

No. 112

11月

広報がたの

市の人口

(10月末日現在)

人口	41,513人	出生	95人
男	21,197人	死亡	1人
女	20,316人	転入	505人
世帯主	11,930	転出	241人

昭和47年11月10日発行 交野市役所秘書課 (92) 0121



どんぐり笛

小学生のころ、山ふもとの村の友だちから、どんぐりをもらうのがうれしかった。

同じどんぐりでも、里のカシの実のは小さかったが山のクヌギやナラの実はずんぐりと大きくて風格があつたのでみんながほしがった。

これを、5・6個握って教室の腰板

にポンとあててそのうちの1個だけをうまくころがり出す遊びがあった。

どんぐりを石でこすって穴をあけ、釘などでなかみをほじくり出してこしらえた手づくりのどんぐり笛はふけばピーピーと素朴な音がして冬を呼ぶような気がした。

静かな山の中で、こん夜もポトリとどんぐりが落ちているかも知れない。

(北)

バイコロジー運動

自転車で自然を取り戻そうというバイコロジー運動を進めている星田松下団地のみなさんは、光化学スモッグの原因は工場排煙などとともに通勤に利用しているマイカーにもあるとして、「青空を取戻そう」「光化学スモッグの発生源対策を」などと書いたワッペンやタスキなどをかけて、交野市内を自転車行進しました。

自然を破壊から守ろう

市議会で自然保護に関する決議

交野市長 原田誠一

本市面積の約半分を占める山地は、最近他都市でもみられるように、宅地開発に伴う土砂採取による山ろくの緑が失なわれつつあります。

そこでこれ以上の破壊を許すことはできないと、さる十月十九日の市議会において、「自然保護に関する決議」が、議員提案で行なわれ全員一致で採択され、同時に自然保護対策特別委員会が設置されました。

本市でもこうした開発から生活環境を守ろうと、自然環境を保護する条例をつくる研究会を発足させ検討をしているほか、府条例が十二月に制定されるものと府に働きかけることになりました。

良寛禪師の辞世の歌に「形身とは何か残さむ春は花、身ほととぎす秋はもみじ葉」この良寛の辞世の歌こそ自然、即ち人生であり、自然は人間生活の基盤であることを、達観の境地において表現されています。

「かたの」の自然は、我々が祖先から受けついで貴重な、共通の遺産であるとともに、すぐれた国民的資産であり、これを守護して後代に伝えることは、只今の我々に課せられた至上の責務です。

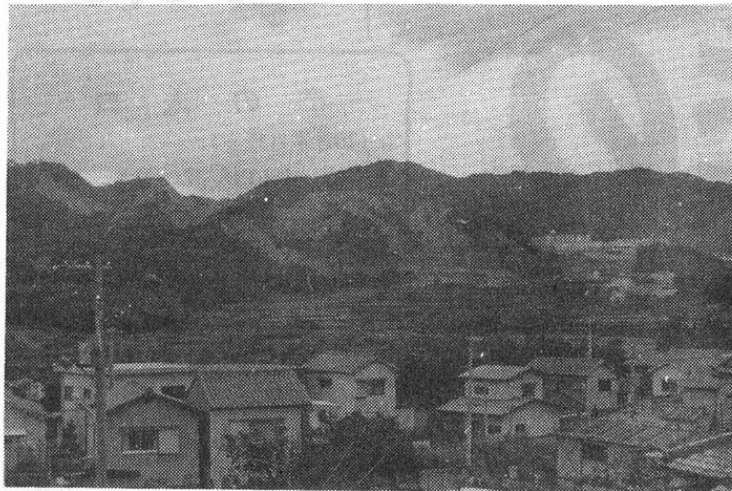
本市は、その過半を占める山地が東から南部を囲繞し、山麓に広がる平地部は美田に恵まれ、集落を形成して発展し、市街地を形成しています。ここに市民の生活があります。

過去の「かたの」の歴史をひもとくとき、格別遠くもない平安の御代に、当時砂漠の状態であった星田小松山から、私市、傍示交野山に連なるハゲ山と、堤防もなく、雨のままだに私市、私部、郡津の広い沃野に、沼沢をつくり出していた天の川をはじめ各河川など、我々の先住先輩たちは、幾世代にわたって、山に木を植えて育て、河をほり、山を治め、水を治める偉大な事業を行ないました。

「親は子に伝え」「子は孫に伝えて」御苦労載いた血と汗の歴史、これが交野の歴史です。

この先住祖先の偉大な業績と御苦労を忘れて、今我々は無自覚の間に、大きなあやまちをしでかそうとしています。そしてこのあやまちに対する大自然の怒りの意思表示は、我々自身の生活の破滅となって現れてくるでしょう。

いまこそ我々は、自然の恵みの偉大さとその怒りの恐ろしさを再認識して、自然を恐れ、自然を愛し、特に自然の保護とその賢明な利用をはかりつつこの偉大な恩恵を永遠に享受できるよう最善の努力を払わねばならないと考えます。自然保護はロマンチストの夢ではなく、まさしく生活を生命を守ることです。



他市で見られる自然破壊

自然保護に関する決議

本市は、大都市から20キロ圏に位置し、しかも山地が、その大半を占め地理的にも恵まれ、現在における理想的な人間安住の場とさえ思われる。しかし、当市の急激な人口増加に伴う都市化現象の拡大は、市の発展を示すものであるが、反面、歴史的にも由緒ある自然景観に恵まれた地域が近年経済開発という名のもとに無秩序な宅地造成、土砂の採取等によって美しい自然が破壊され、醜い姿を露出している。

国及び府において、法令等でその規制に努めているが最近の都市化傾向が急激であり、社会経済の変化と進展が急速であるため、規制は、常に後手になる傾向にあり、たくみに規制の網の目をくぐり、社会環境の悪化現象が堂々とまかり通っているのが現状であり、このまま放置すれば、人間性は失われ、自然に恵まれた本市の姿が消えゆく日もそう遠くないものと思われる。

よって、交野市においては、自然環境保全法制定に伴い府条例により山地を保全するため開発に規律と秩序が保持されるまでの間、非常措置として最大限の抑制とその手段を構じ、無秩序な開発はいっさい許すべきでないことをここに決議する。

昭和47年10月19日

交野市議会

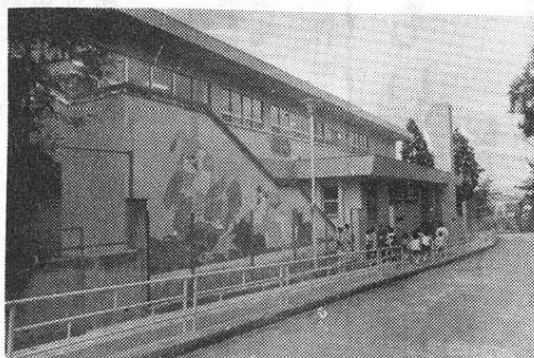
秋の全国交通安全運動が、全国に、九月二十日から十日間行なわれました。この運動は、毎年増加する頃、交通安全事故に對して、正しい交通ルールのあり方や交通安全思想の周知徹底を計りました。

その結果、運動期間中大阪府下事故件数は四十三件、そのうち死亡者は十八人で、昨年よりも四人少なくなりました。

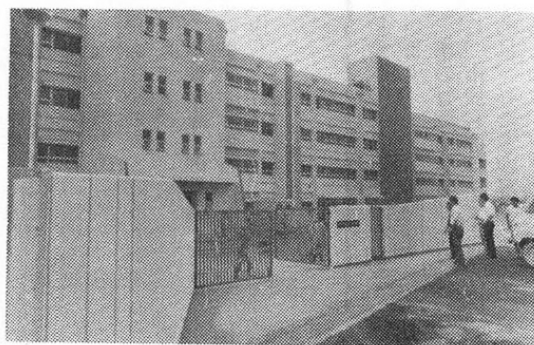
また、本市における交通事故は、星田交差点でおこった事故一件だけで、他の市町村にくらべると比較にならないよい成績で終えました。

これも市民みなさんの日頃の協力によるものです。

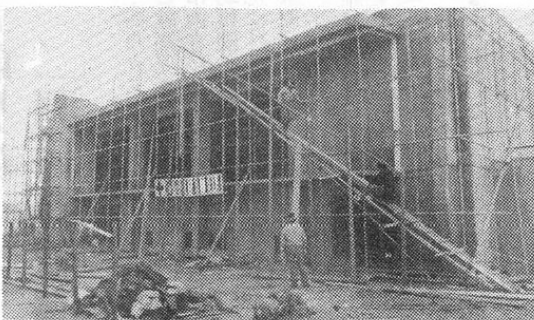
市制後1年の歩み



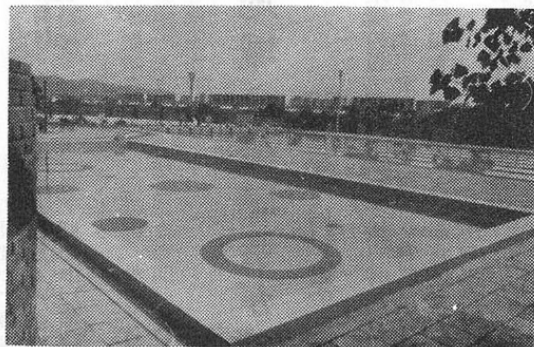
あまだの宮幼稚園



交野市立第二中学校



岩船小学校屋内体育館



郡津小学校のプール

昨年11月3日、私たちの交野のまちは、新しいまち「交野市」として発足以来満1年を向えました。

私たちの交野のまちは、巨大な産業都市大阪を控えた小さな住宅都市としての機能と自然指向リクレーション地区の機能に加え、教育文化都市としての機能をめざす小さな都市として発展することが望まれています。

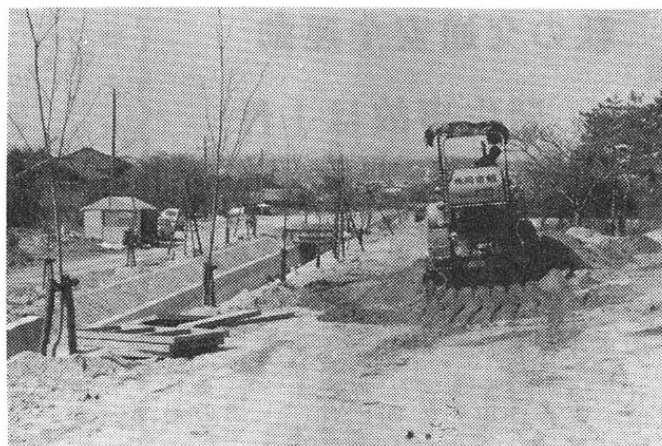
本市は、急激な都市化と人口急増のなかにあって、都市的機能を充実すべき上下水道道路、河川の整備、義務教育施設や幼児対策、住民福祉の向上、あるいはまた、行政サービスの改善など行なってきました。

そこで、市制後1年を小さな文化都市として、どのように歩んだかを写真で紹介しましょう。



都市計画道路12路線が、43年に決定され、私部西線は45年から建設を始め50年には完

成の予定で、交野中央線も50年度までには完成します。



市制と同時に、緑化推進室を設け、山に囲まれ自然にめ

ぐまれた緑豊かな田園都市建設に努めています。

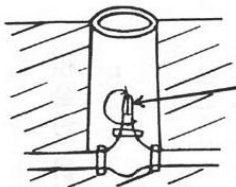
凍結にそなえて

■保温材には耐久性のある市販品もありますが、毛布、フェルト、コモなどを水道管にまきつけて簡単に防寒できます。

■むき出しの水道管や屋外にあるじゃ口、メーターボックスの中などには保温材などのカバーをとりつけましょう。

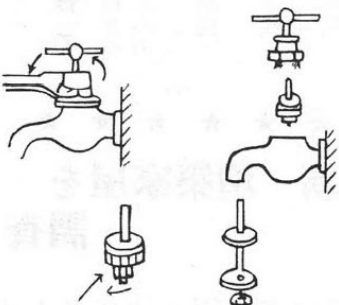
■水道が凍って水が出ないときは凍った部分にタオルやふきんをかぶせその上からぬるま湯をかけ、ゆっくりととかしましょう。急に熱湯をかけるとひび割れや破れつすることがあります。

止水せんのとめ方

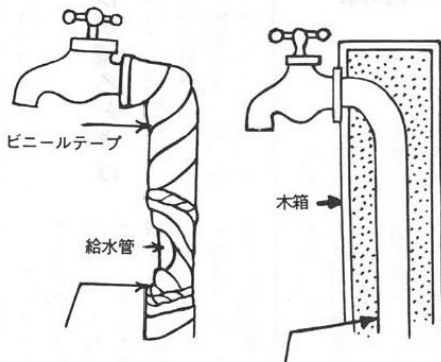


このせんを
右へまわす

パッキンの取りかえ方



このネジを左へまわすと
パッキンがはずれる



フェルトや布を2cmくらい
の厚さにまきつけ、
ビニールテープをまいて
水ぬれをふせぐ。

オガクズなどの保温材料

公認業者一覧表

名 称	電話番号
北 口 商 会	(91) - 2073
若 林 設 備	(91) - 1796
森 長 工 業	(91) - 4718
金 井 設 備	(91) - 2228
私 部 水 道	(91) - 0697
小 西 水 道	0720 (32) - 0220
交 野 水 道 工 業	(91) - 1365
加 賀 ポ ン プ 店	(91) - 1200
安 藤 設 備	(91) - 4553
星 野 水 道	(91) - 2747
共 栄 設 備	(91) - 5431
戸 田 水 道	(91) - 0158
奥 角 水 道	(91) - 2456
交 南 設 備	(91) - 5053
平 田 設 備	(91) - 4773
丸 喜 設 備	(91) - 7651
森 本 水 道	(91) - 7676
北 崎 工 業 所	(91) - 2478
玉 川 水 道	(92) - 0164

水道のしくみ



した場合の水
量は使用者の
負担となりま
すので、いつ
も十分な管理
をしましょう。

▼水道施設の区分▲

改造、修理は、みなさんの負担でしていただくことになっています。

▼給水装置の管理▲

公道に埋められた配水管は、市の所有物で市が管理し、配水管から分れた給水装置は、みなさんの所有物です。

配水管からわかれた給水装置には、大切な飲み水がとおっています。もし、給水装置から漏水

▼給水装置の工事▲

水道の工事は、水道局があるいは市の公認を受けた水道工事店へ申し込んでください。

水道の冬じたく

寒さから水道管を守りま

しょう。

▼夜の冷えこみに注意▲

気温がマイナス四℃以下になると、水道が凍ったり破れたりします。特に多いのが次のようなところ

- 水道管がむき出しになっているところ。
- 水道が北向きにあるところ。
- 風あたりの強いところ。
- 水道管の保護の仕方は別図を参照ください。

交野鳥獣保護区設定

第三次府鳥獣保護事業計画で、本市の鳥獣保護区が設定されました。

そこで、設定に至るまでの経過と鳥獣保護の必要性について簡単に説明しよう。

設定までの経過

※47年10月15日

府知事から計画の通知と公聴会参加者の選定依頼を受ける。

※47年5月31日

公聴会十六名を選定

※47年5月8日

〔公聴会開催〕

- 予定区域の変更。
- 設置後の対策強化。
- 有害鳥獣駆除対策はすみやかに終る。

※47年8月末

府から区域決定のため再調査し、公聴会の意見を尊重された区域が内示される。

※47年9月6日

公述人により内示された区域について協議、若干の修正を行なう。

※47年9月8日

公述人において意見調整された区域をもって保護区域に決定してもらうように府に申請する。

鳥獣保護の必要性

野生鳥獣は、山水樹木とともに自然の一部です。保護を適切に行なえば、

まちにも村にも、野生鳥獣が多くなり、自然環境を美化し、人々に楽しみとうるおいをあたえてくれます。

野生鳥獣を愛するの思想は、先進国と言われる国々ほど普及しています。日本においては、野鳥が減っていると言われ、たしかにヒバリがさえずっていた草原や渡り鳥が休んでいた林が、住宅地や工場に変わってしまった例はどこにでもあります。

経済成長のいちじるしい日本では、たしかに生活水準は高くなり、その反面いろいろなひずみも出ています。

排気ガス、水の汚染、交通戦争、騒音などの公害が我々の生命をおびやかしか始めています。

公害は決して急に発生したものでなく、文化生活のひずみが少しずつ重なって生じてきたものです。

人間は自然との交流のある生活でなければ、円満な社会を築くことはできません。

野鳥の多い環境は、豊かな自然の存在を、つまり人間にとって、すまよい環境を示しているのです。

このような環境をつくるには、市民みんなの気持がいちばん大切です。

保護地域は緑化推進室まで問合せください。

所得税第二期分の納税は

十一月三十日まで

十一月は、所得税第二期分の納付月です。納税額は、七月に納められた第一期分と同額です。納期限(十一月三十日)に遅れますと、延滞税がかかりますので、注意してください。

所得税が減るときは

所得税の予定納税額は、前年の所得を基準にして計算された税額を第一期、第二期に分けて、三分の一づつ納めることになっていま

この予定納税額は、翌年の二月十六日から三月十五日までに確定申告で精算することになっていま

申請」をして、第二期分を減額することができます。税金も「自動振替」で税金も電気、水道料金などのように、みなさんの預金口座から自動振替によって払込まれる「振替納税」の制度があります。金融機関で簡単な手続をすると、あとは自分が申告した税金が自動的に納税されます。

なお、税務署から更正をされたときの税金は、振替ができません。便利でしかも安全、確実なこの制度を利用しましょう。

本市の事業所21.3%の増加 — 事業所統計調査 —

国全での事業所の経営組織や事業の種類など基本的な事項を調べるために実施さ

九月一日現在の実施された事業所統計調査の結果をまとめた。この調査は三年に一度行なわれるもので、全市の事業所の経営組織や事業の種類など基本的な事項を調べるために実施さ

産業別	年	44	47
総数		713	883
農業		—	—
鉱業		—	—
建設業		61	68
製造業		111	140
卸売業・小売業		395	476
金融保険業		1	6
不動産業		10	14
運輸通信業		8	19
電気・ガス・水道業		2	3
サービス業		125	157

(民営のみで公営含まず)

れています。本市の事業所の数は、都市化の波を受け前回(四十四年調べ)に比べ、二十一・三%の増加を示しています。

なお、四十七年の数は、本市が集計した概数です。後日、国、府が発表する数と異なることがあります。詳細は、企画課統計係まで。

★ ★ ★ ★ ★ 新・増築家屋を調査

固定資産税を決めるため

★ ★ ★ ★ ★
家屋の新築や増築を四十七年一月二日から四十八年一月一日までの期間にされた場合、四十八年度から固定資産税がかかります。この税の資料を作成するため、対象となる家庭を税務課の職員が訪問します。で、ご協力をお願いします。なお、四十七年中に家屋の取り壊しなどをされた場合も、一部固定資産税が変更されますので、税務課へ建

同和対策審議会答申

(その十三)

(口)人口の状態
年令構成は十五歳から二十五歳の層が比較的になく、いわば中くびれ現象を示して明らかに地区住民の生活機能が停滞せざるを得ない原因となっている。

第二次世界大戦前は、一般地区と同和地区とは、河川や田畑や道路や堀などにより区別されていたが、最近都市的同和地区の場合は地区自体の膨脹や住宅や工場地を求めて一般人口の来住によって、混在する傾向が強い。

結婚に際しての差別は、部落差別の最後の越え難い壁である。関係住民の結婚は、伝統的に「部落内婚」の封鎖的な形態をとり、ほとんどが同一地区民間から他地区住民との間で行なわれ一般住民との通婚は、きわめて限られている。

経済の高度成長にともなう、一般農村は活発な離村向都の人口移動を示すが部落も一般地区ほどではないにしてもかなり顕著な人口流出をみせている。ただし、戦後の状況をみると、戦前戦中の流出人口が、疎開、離職、戦災、夫の死亡などの事情で帰郷した者が少なくない。この現象は、一般の地区にもみられるが、同和地区

この傾向は地区の中心にまではいたらず、その周辺に多いこと、また町内会を同じくしても、両者の生活関係には、多少とも緊張や距離がみられる場合が多い。

(二)産業と職業
産業では、農業や商工業や零細経営やその雇用労働者や単純労働者が多く、近代産業への雇用労働者は少ない。農村部落では、田畑の農耕が主体であるが、果樹園芸を兼営している地区もみられる。農業の経営規模はきわめて零細でほとんどの地区は平均四反前後である。

家族の大きさは、農村的地区、都市的の地区ともに一般地区のそれと比較して、とくに異なつた傾向はなくだいたい一世帯あたり四、五人というところであるがただ農村的地区とくらべる

家族の大きさは、農村的地区、都市的の地区ともに一般地区のそれと比較して、とくに異なつた傾向はなくだいたい一世帯あたり四、五人というところであるがただ農村的地区とくらべる

家族の大きさは、農村的地区、都市的の地区ともに一般地区のそれと比較して、とくに異なつた傾向はなくだいたい一世帯あたり四、五人というところであるがただ農村的地区とくらべる

まちの話題

見たい意見をお寄せください
秘書課 公聴広報係

築届、減失届をしてください。川紙は、税務課窓口にあります。

幼児教室に 肢体不自由児部新設

肢体不自由児の中で、とくに脳性マヒによる肢体不自由児障害の重度化を防ぎ、将来における独立自活を行なえるように、療育効果の大きい幼児期から適切な療育を行なうことがきわめて重要である。

そこで、本市においても従来の幼児教室（精神薄弱児部門）に加えて、自主訓練による療育を目的とする肢体不自由児部門を新たに設けました。

ここでは、理学療法による回復訓練方法の指導、相談等、整形外科医師による定期的な検診も行なうことになっていきます。

施設の利用定員

一日に約二十人。
療育の内容
理学療法等の機能回復訓練および日常生活指導、専門の医師による診断、治療の医師における訓練技術についての指導。
対象児童
原則として就学前の肢体不自由で訓練によつて十分療育効果が得られると判定されたもの。
日時・場所
毎週、火、木曜日、午前十時～十二時、福祉センター。
なお、詳しくは、福祉事務所社会係まで問い合わせください。

健康保険証が変わると
老人医療証も変わります

課と建築課が統合され土木建築課に、建設部に所属していた経済課が市民部にまた福祉事務所は、市長部から独立しました。

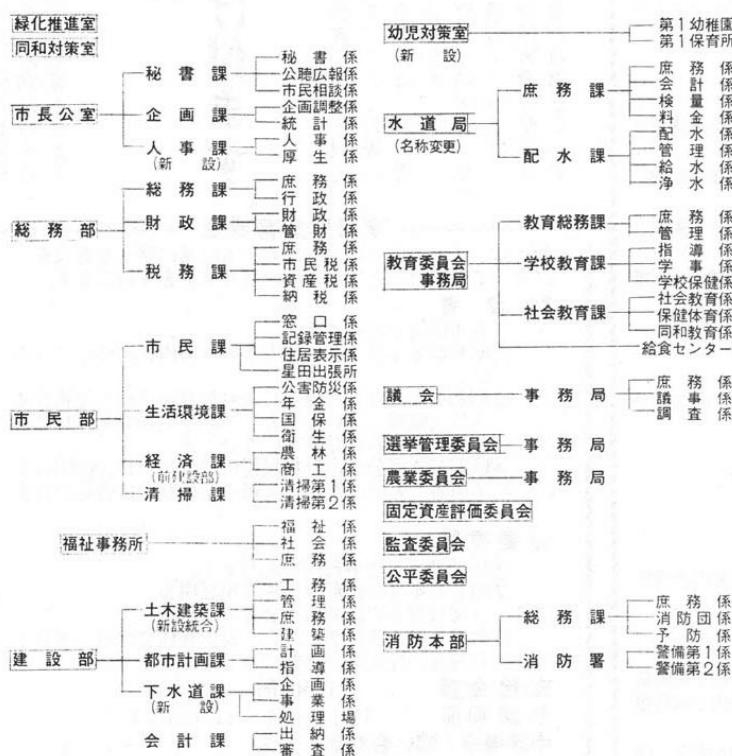
老人医療費の無料化に伴い、その対象となる人に医療証を交付しています。

昨年の十二月の申請時から以後、被保険者の皆さんが会社をやめられたとか（社会保険から国民健康保険に変わる）、新たに会社に就職された場合（国民健康保険から社会保険に変わった）には、健康保険証が変わります。

健康保険証が変わったときは、同時に医療証も変わりますので、変更手続きしてください。

手続きに必要な書類

① 健康保険証 ② 医療証 ③ 印鑑



十一月二十一日から十二月二日まで秋の全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災多発期を迎え、国民一人一人の防火意識の向上を計り、火災の発生防止と人命損傷事故の絶滅を目的としています

みなさんの家庭でも、ス

トープ等を使用されるときは安全な場所で正しく使いましょう。

また、たばこの投げ捨てと寝たばこはやめましょう

「全国一斉実施事項」

(1) 安全避難

(2) ぐらしの中の防火再点検

慣れた火に
新たな注意!!



各種の 児童手当の制度について

児童が心身ともにすこやかに成長することはみんなの願いです。
そこで児童の健全な育成の

施策としての児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当を紹介しましょう。

児童手当

受給資格者

日本国内に住所がある日本国民で

- ①18歳未満の児童を3人以上養育しており、そのうち1人以上が、義務教育終了前(当初は5歳未満)の児童であること。
- ②その人の前年の収入が、一定額(扶養親族が5人の場合200万円)に満たないこと。なお、この児童手当は、各種の福祉年金や児童扶養手当などを受けている人でも支給されます。

支給手当額

手当の月額額は、3人以上の児童のうち、出生順にたがえて3人目以後の児童で義務教育終了前(当初は5歳未満)のもの1人につき3,000円です。当初の支給月額例 太字 の数が3,000円にかけられる数になります。

児童が8歳、7歳、4歳、3歳の4人の場合	3,000円×2=6,000円
児童が16歳、10歳、7歳、4歳の4人の場合	3,000円×1=3,000円
児童が4歳、3歳、1歳の3人の場合	3,000円×1=3,000円

児童扶養手当

児童扶養手当は、不幸にして父と生計を同じくしていない家庭、また公的な年金を受けられない家庭の児童のために手当を支給し、児童が心身とも健康に成長することを目的としています。

手当を支給される人

父と生計を同じくしていない児童の健全な成長を願ってその児童を監護している母、または母にかわって養育している人に手当が支給されます。

支給対象となる児童

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父が死亡した児童
- ③父が法に定める程度の廃疾の状態にある児童
- ④父が生死不明の児童
- ⑤その他父と生計を同じくしていない児童

手当請求はどこで

- ①住所の市区町村役場で申請にもとづき受付けています。
- ②そして審査のうえ大阪府知事が認定し、手当証書をお渡します。

手当額は支給対象となる児童1人の場合月

4,300円で、以下支給対象児童1人増えるごとに400円加算されます。

手当支払は

毎年5月、9月、1月の定められた日以下に4か月分が郵便局で支払われます。

手当の支給には制限があります。

- ①請求者および請求者の配偶者、扶養義務者に一定以上の所得がある場合(給与所得控除後の額です)

(参考) 請求者は扶養親族1人の場合 1,130,750円が制限額
同 5人の場合 1,670,750円が制限額

配偶者および扶養義務者は、扶養親族1人の場合 1,518,625円が制限額
同 5人の場合 2,058,625円が制限額

- ②請求者および対象児童が公的年金を受給している場合

ただし特別児童扶養手当の場合に限り福祉年金(母子福祉年金老令福祉年金、障害福祉年金など)を受給していても手当は支給されます。

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、精神および身体に重度の障害を有する児童があたたかい家庭のもとですこやかに成長していくことを目的とし、このような児童を日常介護や監護している家庭を助成するためのものです。

手当を支給される人

身体または精神に重度の障害のある児童の日常生活の世話をしている父、もしくは母、または父母にかわって養育している人に手当が支給されます。

支給対象となる児童

- ①重度の精神障害のある児童(このうち一部は昭和47年10月から適用されるものがあります)
- ②重度の身体障害のある児童(内部疾患を含む)

(このうち一部は昭和47年10月から適用されるものがあります)

- ③重度の精神と身体の合併障害のある児童(昭和47年10月から適用されます)

手当請求はどこで

児童扶養手当制度と同じです。

手当額は

支給対象児童1人につき、月4,300円です。

手当支払は

児童扶養手当制度と同じです。

国民年金、有利な

所得比例制に加入しましょう

国民年金に加入している人で、保険料を多く納めてもよいから、より多くの老令年金をうけたいと考える人、所得比例制があり、制が、入りますので、加入してください。

※保険料
定額保険料(五百五十円)
十所得比例保険料(三百五十円)
※老令年金の額
定額の老令年金十所得比例年金
▼例えば二十五納付の場合
●定額老令年金(二十五納付)
年×十二か月×三百二十円
●所得比例年金(二十五納付)
年×十二か月×百八十円
合計十五万円になり、一か月に一万二千五百円となります。

※加入はいつからでもできますが、早く加入した方が

お得です。
※死亡したとき
三年以上所得比例保険料を納めた場合、通常の死亡

身体障害者などの 福祉年金申請受け付ます

身体障害者(児)と精神薄弱者(児)に支給する福祉年金の申請受け付けを行なっています。
該当する人は印鑑を持参して福祉事務所へお越しください。

身体障害者(児)と精神薄弱者(児)に支給する福祉年金の申請受け付けを行なっています。
該当する人は印鑑を持参して福祉事務所へお越しください。

一時金のほか、所得比例保険料を納めた期間に対する死亡一時金が加算されます。

家庭児童育成金

府では、子どもの多い家庭における児童の健全な育成をはかることを目的として家庭児童育成金を支給します。

対象者

- ①日本国民であること。
- ②昭和47年4月1日以降引き続き府内に居住していること。
- ③昭和47年4月1日現在、義務教育終了前の児童を4人以上監護していること。ただし昭和42年1月2日以降に生まれた児童がいないこと。
- ④昭和47年度分の市町村民税所得割額が15,000円以下であること(ただし、父母の所得割額は合算されます。)

必要書類

- ①申請書は福祉事務所にあります。
- ②昭和47年度分市町村民税課税証明書。(父母双方の証明書が必要です。)
- ③世帯全員の住民票の写し。(府内移住者は別に4月1日現在の住民票の除票の写しも必要です。)

支給金額 7,500円

申請期間 11月1日から11月25日まで。

申請場所・問い合わせ

福祉事務所 TEL 91-6241・92-0121

ま ち の 話 題

犯人逮捕に感謝状

私部の笠木和子さん、松本咲子さん、有田年子さんの3人は、私部の石井さん宅に侵入空巣を働いていた犯人を目

撃、警察に通報し、犯人逮捕に協力したことにより、警察署長と市長から感謝状が送られました。



京阪ブロック身体障害者スポーツ大会

10月15日(日)京阪ブロック身体障害者スポーツ大会が、大東市立住道中学校で開催されました。

当日は、快晴にめぐまれ7

市から参加された選手たちは綱引き、各市対抗リレーなどの競技で楽しい一日を過ごしました。



親の会では、
十月十四日(土)に、午前中植物園を見学、午後からは、私市でいも堀をして楽しい一日を過ごしました。
〔親の会十一月の行事〕
施設見学会を予定しています。多くの参加をお待ちしています。
〔十二月の行事〕
十二月中頃にバザーとクリスマス会を開きます。

親の会 十一月は施設見学会

去る八月二十六日新短歌

佐々木輝雄
(私市)



全国大会出席のため、鳥取県皆生温泉まで出かけた。大会の二日目は観光で、大山を中腹までドライブ折返した車は、県境の水道大橋を渡り、島根県美保の関まで突走った。島根県は、私の原籍地である。この地に第一歩を印したのは、四十四歳のこの時が最初であったが、そうたいして感激も湧かなかつた。ふるさととは何であろうか。改めて考えてみる。それは生れ育ち、そして愛着を感じる場所であらねばならない。

私は、半島生れの大陸育ち小学校を五回、中学を四回転校した。新京、奉天、大連、京城そして東京を行ったり来たり、終戦は十七歳奉天で迎えた。帰国後は、京都に十五年住み、九年前交野へやって来た。私はふるさとのない男である。交野へやって来たとき小学二年だった長女も今は高校一年。わかば保育園にお世話になった二女が、来年は中学へ進む。せめて子どもにはふるさとを持たせてやりたい。

ふるさとのイメージは、やはり緑の野山に囲まれた田園でありたい。家内の実家は京都の福知山のいなかで、毎年子ども達の夏休みには女性三人が帰省する。私はいつも本籍地(現住所)へ持つて来た)で留守番だ。昨年十一月三日、交野町が市に昇格し、はや一周年を迎えました。「ふるさと」というイメージからするなら交野の都市化はあまり有難くありません。しかし、これも時の流れで仕方ないことです。ハ交野山、その頂上の巨岩を踏めば見ごと怪獣仕止めた気分。短歌らしからぬ短歌を作ったりしながら、毎日元気で京都へ通勤しています。住民税は間違いない交野市へ。ふるさとの交野山が笑っています。私は幸せです。

私部の井戸笑子さんが、府自動車文庫友の会会長藤本庄治氏から読書指導功勞者の表彰を受けられました。この表彰は、交小PTAの読書サークル「一水会」の誕生から、自動車文庫の誘致、会誌「沢瀉(おもたか)」の発行などの業績によるものです。

井戸笑子さん
読書指導
功勞賞を受賞

選挙標語

生活のすべてを託す
この一票

交野市明るく正しい選挙推進協議会
交野市選挙管理委員会

枚方青年会議所から 公害パトロール車贈られる

枚方青年会議所から本市に公害パトロール車が贈られました。この寄贈は、枚方青年会議所発足十周年を記念し、最近問題となっている環境保全公害防止に寄与するためのものであります。



保健所 療育相談日 変更

四条阪保健所の療育相談を毎月第二火曜日に行なっていました。十一月から都合により毎月第三木曜日に変更させていただきます。時間は、今までどおり午後一時から三時まで。

生活テレビ番組(11月放送)

「くらしとあなた」

放送日時	放送内容
11月18日(土) 11時30分	～人間優先再点検～ 私たちの身近にある人間無視のサンプルをコミカルに取材し、人間優先について、さまざまな角度から考えてみます。
11月25日(土) 11時30分	～ゴミ戦争の尖兵～ 地域エゴだ、ゴミ公害だと騒いでいる間にも、地道に活動が続いているゴミ回収係の人たち。ゴミ戦争の尖兵ともいえる人たちの活動を伝えます。

放送局はいづれも朝日放送テレビです。

交通事故相談

交通事故被災者で生活にお困りの人生活つなぎ資金も貸付。貸付額10万円以内10か月無利息。

常時開設 (府庁 本館 1階交通相談室)

本 市 11月14日 午前10時～午後3時
福祉センター

職業訓練生募集

近代的な設備の完備した府立家事サービス職業訓練校で、経験豊かな指導員が親身になって、皆さんに家事全般から給食調理について最新の知識と技能を教え、皆さんの職業を安定させ生活の向上を図るため、家政科と給食調理科の職業訓練生を募集します。応募してください。

募集期間、資格など詳しいことは、府立家事サービス職業訓練校(〇六〇七七一〇七八五)まで。



消費者のつどい 開催

消費者のつどいが、十一月三十日(木)に午後一時から福祉センター大ホールで行なわれます。

この消費者のつどいは、河北七市の消費者みなさんが、日常生活の中で気付かれたことを交換しあい日常生活の向上を目的としています。ですので、一人でも多くの参加をお待ちしています。問い合わせは、経済課まで。

府民センターで 精神障害者 作品展

府主催の第三回精神障害者作品展が、十一月十四日から十八日まで(午前10時から午後四時)北河内府民センターで開催されます。この作品展は、精神障害者の作品展示を通じて、府

バレーボール 秋季大会終る

さる十月二十九日、交野市バレーボール同好会主催による大会が行なわれました。参加十四チームによって熱戦をくり広げ、市長杯さつきチーム、議長杯交野OBチーム、理事長杯かたのクラブチームがそれぞれ獲得しました。

松塚老人クラブ

老松会 発足

松塚老人クラブ老松会がさる九月十三日会員約五十名をもって発足しました。松塚地区は、ここ二、三年に住まれた人がほとんどで、隣近所の人ともあまり交際もなく、家にとじこもりがちの老人が多くおられました。

老人クラブができてからは、親しい友となり和やかな毎日を過ごすことができました。

総合

府民相談

クラブでは、レクリエーションだけではなく、老人の幸福を得、社会的信頼と敬愛を受けるとともに、お互いの教養の向上につとめ、クラブを発展させたいと考えています。

皆さんの暖かいご理解とご協力、ご援助をお願いいたします。

入会を希望される人は、交野市館内老松会連絡所、山縣義雄まで。電話九一五五六四五番。

「豊かな暮らしのいとおとち」皆さんの日常生活におけるすべての悩みや苦情要望などを受け付ける「総合府民相談」を次のとおり開催します。ご利用ください。

◎とき 十一月十八日(土)、午前10時から午後四時。

◎ところ 近鉄百貨店(アベノ店)六階集会室

◎相談コーナー
特別相談Ⅱ 身上相談(午後一時から四時) 融紅鸞、法律相談(午前10時から午後四時) 大阪弁護士会所属弁護士。

一般相談Ⅱ 住宅、交通事故、公害、消費生活、児童青少年、商工、労働、花と緑、税務、警察、一般府政

国政の各相談
◎問い合わせ
府知事室公聴課 電話九四一〇三五一番。

趣味の「家庭園芸」



花壇を色どる球根類は、園芸上では特に区別されているもので、茎や葉や根などが姿を変え、養分を貯えて肥大したものです。

これらを総称して球根と呼び、茎や葉が枯れ、この球根だけが地中に残り、一定の期間休眠してから、次に葉や茎を出し花をつけるものです。

では、これらの球根類はこれからが、その植えどきですので、栽培方法を説明してみよう。

【球根の選び方】

良い球根とは、形が正状光沢がよい、球根に傷がついていない等です。

良い花を咲かせるためには、良い球根を選ぶことです。

【植え方】

土に植え込む深さは、大体球根の高さの二倍くらいで、間隔は、球根を二〜三

個ならべた程度で充分です。なお、鉢植の場合はなるべく深く植込みます。

【場所・土質・施肥】
植える場所は、終日日のよく当たる排水のよい場所を選び、粘土質は、よく肥えた土が適当です。

施肥は、別にしなくても花は咲きますが、よりよい花を咲かせるためには、芽が地上に現れれば、三回ぐらい株間に施します。

【掘り上げ】
春植え球根は、十月中旬に秋植え球根は、五月中旬に掘り上げ、日陰で乾かし枯葉、泥を取り除いて、空箱等に入れて、涼しい場所で保存してください。

【球根の水栽培】

秋植え球根のうち、ヒア

市販されているガラスまたは、プラスチック製の容器やコップ等を利用することもできます。

【水栽培の順序】
一、十月中旬に、球根の底に水が、ひたる程度に水を入れ暗い場所に置きます。

二、根が容器の深さの半分くらい伸びてきたら明るい場所に出します。

三、花が咲き終わったら球根は、庭の片すみに植込みます。

四、芽が出たらできるだけ日光によくあてるようにしてください。

【水栽培の注意】
一、根が2cm程度伸びたら球根と水面を1cmほど離します。

二、水のとりかえは、一週間に一回です。

三、水のとりかえ時には根を容器の中に入れておかないです。

四、特に肥料を与える必要はありません。

シンス、クロッカス、スイセン等は、球根のなかに花を咲かせるだけの栄養分を貯えており、水だけで栽培することが出来ます。

【水栽培の容器】

市販されているガラスまたは、プラスチック製の容器やコップ等を利用することもできます。

【水栽培の順序】

一、十月中旬に、球根の底に水が、ひたる程度に水を入れ暗い場所に置きます。

二、根が容器の深さの半分くらい伸びてきたら明るい場所に出します。

三、花が咲き終わったら球根は、庭の片すみに植込みます。

四、芽が出たらできるだけ日光によくあてるようにしてください。

【水栽培の注意】

一、根が2cm程度伸びたら球根と水面を1cmほど離します。

二、水のとりかえは、一週間に一回です。

三、水のとりかえ時には根を容器の中に入れておかないです。

四、特に肥料を与える必要はありません。

若者のつどい

歌とゲームとフォークダンス

皆さんは、休日有意義に過ごされていますか。

野外活動同好会では、若者同志の親睦をはかり、休日有意義に過ごすため、歌とゲームとフォークダンスのつどいを計画しました。

友人を誘い合わせ気軽に参加してください。(同好会では、会員を募集しています。)

○とき

十一月二十六日(日)
午後一時三十分から四時まで。

○ところ

福祉センター三階大ホール。
連絡先
教育委員会社会教育課

交野美術クラブ

年賀ハガキ用木彫印刷

十一月二十二日、十二月六日の両日、午後一時三十分から四時と午後六時から八時三十分はクラブの例会を開きます。

当日は、市民の皆さんと一緒に年賀ハガキ用木彫印刷を楽しみたいと計画しました。

希望者は参加ください。

○ 携帯品 木彫刀。(手工用でもかまいません)

○ 費用 約百円。

○ 指導 美術クラブ員。

○ 彫刻 一色刷、多色刷

いろいろ指導します。

○ 問い合わせ 星田、小田又治郎 電話九一一二五九〇番まで。

なお、二回で仕上がる予定ですが、器用な人は一回でも完成するでしょう。

先に行ないました赤はだ焼は、参加者全員、作品を完成し楽しい一日を過ごしました。

短歌

青空に走るはいとし孫なりき昔の吾子は母となりたり

森田 泰子

久々に帰るし息子と床を並べ結婚話に夜も更けて行く

厚主 ナカ

古毛糸集めて編まむモチーフに子等の幼き日々浮び来ぬ

住江 喜代

出店の店のおでん煮つまり暮早く社頭の樟に夕陽残りぬ

菊井 幽堂

秋晴れや無邪気な園児の運動会ママの客席欠ながら走る

藤原 フク

其の昔異郷に在りて日恋いて人偶びつつ宮跡歩みぬ

厚主 一江

朝なきな通院の道に見なれたる水引草はつばみひらきぬ

中野 千鶴

交野俳句会

(互選会)

日時 十一月二十六日(日)、午後一時から四時。場所 福祉センター。

締め切り 十一月二十日。題 当季雑詠五句。

投句所 私部二八四八一辻本秋水まで。(ハガキで)

互選句

萩いけて

住江喜代

雨のバス

林 万智子

公害の
海黒々と瀬戸の秋

早川定江

主のなき
庵の庭に萩乱る

大矢一葉

天平の
史蹟たづぬや萩の道

厚主一江

お 知 ら せ

11/13(月)	児童相談(10～12)福祉センター 幼児教室(10～12)福祉センター 家庭児童相談(10～4)福祉センター	29(水)	国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (10～3) 星田出張所 心配ごと相談(2～4)福祉センター 幼児教室(10～12)福祉センター 家庭児童相談(1～4)福祉センター
14(火)	交通相談(10～3)福祉センター 保健婦相談(1:30～3)福祉センター 肢体不自由児教室(10～12)福祉センター	30(木)	肢体不自由児教室(10～12)福祉センター 消費者のつどい(1～)福祉センター
15(水)	心配ごと相談(2～4)福祉センター 巡回赤ちゃん検診(1:30～3)私市会館 幼児教室(10～12)福祉センター 家庭児童相談(1～4)福祉センター	12/1(金)	巡回赤ちゃん検診(1:30～3)交野会館 家庭児童相談(10～4)福祉センター
16(木)	行政相談(1～4)福祉センター 法律相談(1～4)福祉センター 人権相談(1～4)福祉センター 肢体不自由児教室(10～12)福祉センター	2(土)	
17(金)	母親教室(1:30～3)福祉センター 家庭児童相談(10～4)福祉センター	3(日)	日曜診療(10～12)福祉センター
18(土)		4(月)	幼児教室(10～12)福祉センター 児童相談(10～12)福祉センター 家庭児童相談(10～4)福祉センター
19(日)	日曜診療(10～12)福祉センター	5(火)	種痘接種(1:30～3)交野会館 肢体不自由児教室(10～12)福祉センター
20(月)	幼児教室(10～12)福祉センター 児童相談(10～12)福祉センター 家庭児童相談(10～4)福祉センター	6(水)	幼児教室(10～12)福祉センター 家庭児童相談(1～4)福祉センター 種痘接種(1:30～3)星田出張所
21(火)	園芸相談(1～4)福祉センター 秋の全国火災予防運動(11月21日～12月2日) 肢体不自由児教室(10～12)福祉センター	7(木)	法律相談(1～4)福祉センター 種痘接種(1:30～3)私市会館 肢体不自由児教室(10～12)福祉センター
22(水)	幼児教室(10～12)福祉センター 家庭児童相談(1～4)福祉センター	8(金)	家庭児童相談(10～4)福祉センター 種痘接種(1:30～3)福祉センター、倉治公民館
23(木)	(勤労感謝の日)	9(土)	
24(金)	母親教室(1:30～3)福祉センター 国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30～11)森・寺集会所 家庭児童相談(10～4)福祉センター	10(日)	結婚相談(1～3)福祉センター 日曜診療(10～12)福祉センター
25(土)	国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30～11)郡津公民館	11(月)	児童相談(10～12)福祉センター 幼児教室(10～12)福祉センター 家庭児童相談(10～4)福祉センター
26(日)	交野俳句会(1～4)福祉センター 日曜診療(10～12)福祉センター	12(火)	肢体不自由児教室(10～12)福祉センター 交通相談(10～3)福祉センター 保健婦相談(1～3)福祉センター 種痘検査(1:30～3)交野会館
27(月)	国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30～11)私市会館 (10～3)福祉センター 児童相談(10～12)福祉センター 幼児教室(10～12)福祉センター 家庭児童相談(10～4)福祉センター	13(水)	幼児教室(10～12)福祉センター 家庭児童相談(1～4)福祉センター 種痘検査(1:30～3)星田出張所
28(火)	保健婦相談(1:30～3)福祉センター 国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30～11)倉治公民館 肢体不自由児教室(10～12)福祉センター	※種痘は生後6～24か月の者	